

## 西陣織振興へ、人材育成と工賃引き上げを

【さこ】日本共産党のさこ祐仁です。通告に基づいて知事並びに関係理事者に質問いたします。

はじめに、西陣織振興について質問します。西陣織は、20を超える作業工程があり、その一つ一つがそれぞれ数百年の伝統に裏打ちされた職人の技に支えられている世界に誇る織物です。また、京都を代表する重要な主要産業であると同時に、京都・西陣を形づくってきました。

その西陣織産地が、今年550年の節目を迎えています。西陣の生産高は、関係者の努力もあり、平成25年度頃には室内装飾やネクタイ、洋装など広幅の織物を中心に首都圏や海外へ向けた商品開発、販路開拓で回復の兆しがみえてきた時期がありましたが、結果的に後退に歯止めがかからず、平成28年12月末の西陣生産概況によると、組合員数が昭和50年のピーク時1530社に比べ365社、23.8%にまで減りました。

織機設備台数が2万9491台から3488台、11.8%へと減少。出荷金額もピーク時の2051億140万円台から292億586万円、14.2%台となり、過去最低と大変厳しい状況となっています。

私は、西陣の復興を願い、まず、伝統産業の西陣織の継承にとって避けて通れない重要な課題となっている人材育成と工賃の引き上げを実現するための行政の役割について伺います。西陣織生産の中心を担っているのは、帯などを織って工賃を受け取る賃織という労働者・職人です。平均年齢は70歳代と高齢化が進んでいます。1日10時間以上かけて帯1本織っても3000円から5000円しか工賃がありません。時給にすると300円から500円以下という実態です。若者が西陣に魅力を感じても「西陣織では生活できない」と言って、定着できない現実があります。これでは、後継者の育成につながらず、生産の担い手がなくなってしまいます。

また、西陣織の7割を生産する丹後地域の賃織の家内労働者などからも、後継者の育成・製織機能を維持するためにも「最低工賃」改善の要望が強く出される中、2014年3月19日には、京都地方労働審議会が丹後地域で絹織物を織る家内労働者の最低工賃を13年ぶりに平均32.7%を引き上げる答申を京都労働局に出しました。これを受けて京都労働局は人員を増やして工賃引き上げを指導するとされていました。しかし、先日、宮津の賃織の方が「代行店から最低工賃分の金額をもらっていない」と、労働基準監督署に訴えられています。労働基準監督署が織もとのメーカーから発注を委託されている代行店に立ち入り調査を行い、指導を行っても賃金が上がらない状況が続いています。

これら、西陣、丹後地域での労働条件や賃金の改善が必要だと考えますが、どのように認識されていますか。また、労働条件や賃金に係る実態調査を行い、支援策を講じるべきだと考えますがいかがですか。

## 西陣の仕事おこしと雇用対策などの支援強化を

【さこ】次に、仕事おこしの予算の拡充と支援のための体制づくりについて伺います。

これまで、西陣織会館で行われていた雇用対策での実演事業や、国の緊急雇用事業を活用した「織額づくり」、きもの文化に親しむ高校生着物チャレンジ事業などが取り組まれていました。今後も、本府の施策としても、産地活性化のための雇用対策事業の復活、予算が減ってきている「匠の公共事業」の現制度の拡充をはかること、国に対しても予算拡充を要望していくことが求められています。

また、本府は、京都・西陣の魅力を生かしたイベントや販売などへの支援を行ってきましたが、一過性のもになっています。西陣織で働こうとする若者が、職人の技術を学び、西陣で創造的なものづくりができるよう、行政が支援することが必要です。

そこで伺います。西陣の再生のために、仕事おこしの予算の拡充や支援のための体制の強化が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

いま、西陣産地内では、織機の補修ができる職人は数人しかおられません。さらに織機を土台から設置できる職人は2人です。賃織の職人の方々は、現在79歳の機料品店の社長がやめたら織機の修理ができないので「織の仕事をやめざるを得ない」という話をよくされます。この機料品店主は、日本の力織機の生産にもかかわる技術を持っておられ、他産地にも織機設置などに出向いておられる方です。

織機全てに精通した職人、技術者の後継者育成は産地の存亡にかかわる重要な課題だからこそ、業界任せでなく、和装産業の技術者育成を本府の責任で行うべきだと考えますが、いかがですか。

織機の修理、改修などの「京都府伝統産業生産基盤支援事業」制度が創設され今年度の利用者は、丹後で167件、西陣で37件です。この制度を広く活用できるようにすべきと考えますが、西陣の賃機の方などからは、この制度の申請に対して「周知期間が短くて申込の機会を逃した」「産地組合加入者には伝わるが未加入者には伝わりにくい」「今後のことを考えて織機5台の申請をしたが、1台しか受け付けられなかった」などの声もあります。この制度が広く西陣織の発展に寄与するものとして利用されるために、予算の増額とともに、申込期間の延長など、手続きの改善を求めますが、いかがですか。

## 【知事答弁】

西陣産地の振興でありますけれども、西陣及び丹後の織物産地は京都の伝統的基幹産業でありまして、和装文化を支える貴重な財産であります。しかしながら、ライフスタイルの変化等により、和装の需要が減少し各産地は非常に厳しい状況が続いております。西陣、丹後の織物産地における製織職員の多くは高齢化し、時代を担う人材の育成と技術の承継が大きな課題であります。製織される職員の方にとって働きやすい環境づくりのため、力織機の整備、改修を支援し、また、商品の生産効率の向上にも繋げているところであります。

そして、工賃の話でありますけれども、西陣地区の内機の最低賃金や丹後地区の出機の最低工賃の遵守、これは、法律に基づき京都府最低賃金審議会と地方労働審議会において、審議のうえ京都労働局長に答申をされるという過程を得て定められているところでありまして、職人の生活を守り将来に渡る後継者が育ち、産地を維持していくためには、こうした法律権限を持つ京都労働局、そして、西陣、丹後の産地組合と連携を図り、制度内用の周知、法令遵守の啓発を実施しているところであります。

国におきましても、ご指摘ありましたように、最低工賃のアップに努め26年ようやく改定がなりましたがけれども、法で定められた最低工賃がなかなか守られていない実態がある中で、まずは、その工賃が守られるよう主張されているところであり、京都府も労働局長、各産地組合理事長と連名で要請を行っているところであります。ただ、本質的に工賃という法律の性格上、その引き上げのためには、製品の値段を上げる、産業の活性化をしていくということがどうしても重要になってまいります。職人さんの仕事づくりとともに安定した仕事量の確保の為、織物機械金属振興センターの機能を活用した新商品の首都圏での販売促進、海外ファッションマーケットのニーズを捉えた洋装やインテリアの販路開拓、ものづくりの生産性を高めるための基盤整備、そして、西陣クラフトセンターのような拠点の整備などを支援しております。そうした中で、例えば26年度から4年間に渡って実施してまいりました伝統産業生活基盤支援の整備の支援では、支援をさせていただいた事業者のうち、半数の事業者から売り上げ、収入が増加したという声も頂いているところであります。こうした形で織物産地が意欲を持って前向きに取り組むような施策と合わせて行うことによって、今後、工賃の引き上げにも繋げて行けたらと考えております。

次に、西陣織りの後継者の育成でありますけれども、製織職員の多くは丹後地域で製織を行っていることから、従前から京都府織物機械金属振興センターにおいて、織物職員を対象とした人材育成研修を実施し、昨年度は17コースの研修を実施し、実人員90名のべ552名が受講いたしました。昨年度は初心者を対象とした織物の基礎から、品質管理や商品開発の実践の幅広いメニューで力織機に関する各部分の調整や、製織の準備工程である撚糸、整形等の研修による多能工職員を育成しますとともに、織物機械金属振興センター職員等が西陣に出向き、力織機を調整すると言った内容で実施してまいります。今後とも、センターにより産地組合と一緒に、織物職員の技術者を育成していきたいと思っております。今年の「西陣

呼称 550 年」や「2020 年の丹後ちりめん操業 300 年」と、京都の織物産業の節目が続きますので、京都府も西陣の文化、産業の発信に取りくむ 9 月補正予算も活用し、産地組合、事業者と連携しながら織物産業の再生に向けた施策を協力に推進していきたいと考えているところであります。

**【商工労働観光部長】** 西陣、丹後地域の実態調査でございますが、これまでから、府職員、あるいは中小企業おうえん隊が事業者を訪問し、状況や課題など現状をお聞きするとともに個々の労働者の相談に対応する京都中小企業労働相談所や企業を支援する中小企業人材確保センターとの連携、また、京都労働局との情報交換を行うことなどによって、実態を把握しているところでございます。

つぎに、伝統産業生産基盤支援事業についてでございますが、伝統産業の生産体制の維持や新たなチャレンジにむけた生産設備の更新など、西陣や丹後を始めとする多くの伝統産業の事業者を活用されており、事業開始から 4 年間経ちますが毎年申請者が増えているところでございます。事業を開始した平成 26 年度から 29 年度までの総申請者数は 846 件で、この中では企業以外に陶磁器等を含んでおりますが、約 4 億 3000 万円の支援を行っており、そのうち企業についてでございますが、西陣織の約 6 割は丹後地域で製織を行っておりますことから西陣、丹後地域を合わせた支援状況は総数の 7 割以上の 630 企業、約 3 億 2000 万円となっているところであります。

また、市場開拓や内製化を取りくむ事業者にとりまして、設備投資の効果がさらに上がりますよう、支援事業の活用促進や制度の拡充をおこなったことにより、生産や受注が増加した事業者が約 45%あり、生産効率が向上したことによる売り上げや収入も半数の事業者が増加したところであります。また、西陣織では、インテリアやアニメを題材としました鞆、財布などの新商品開発が進展をしているところでございます。

さらに、例えば、力織機の改修により糸切れや織キズの発生が減少し余分な手間が省けたことで労働時間が短縮といった効果も出ているところでございます。また、予算額につきましては事業者に中小企業おうえん隊が伴走支援を行うなかで、計画的な設備投資を促しており、事前に産地組合を通じて需要調査を実施することによって十分な予算額を確保しているところであります。

事業周知につきましては、織物機械金属振興センターのメールマガジンや各産地組合ホームページ等を通じまして事業内容や募集期間の周知を行ってまいりますとともに、募集期間につきましても H26 年度の 1 ヶ月から今年度は 2 ヶ月と余裕の期間としているところであります。今後とも、織物産地の現状把握に努めるとともに、産地組合、市町村とも連携しまして伝統産業の振興施策の周知をやってまいりたいと考えております。

**【さこ・再質問】** 京都府は「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」を制定しています。条例の趣旨には、「伝統と文化のものづくり産業の多くは存続が危ぶまれるほど厳しい状況にある」「だから、条例をつくって振興をはかる」としています。いまこそ、条例に基づいて「ものづくり」のための支援を抜本的に強化しなければ、西陣を始め、丹後の和装伝統産業が衰退し、京都らしさを無くしてしまいかねない状況です。現場の声は、「このままでは伝統産業では生活できない。生活できるようにしてほしい」という声が出ています。そして、働く人たちの労働条件の調査ですが、労働局と連携していくとのことですが、現場で働いている方々は権利保障がされていませんので、親元やメーカーに対して「上げてくれ」ということはなかなか言いにくい、そういう状況です。

実際には、働いている職人の労働実態調査を本府の責任で、ぜひ実施していただきたいと思っております。そして、必要な対策を国の関係部局や業界とも協議して強力に進めていただきたい。知事の決意をもう一度、再度答弁でお聞かせください。

**【知事・再答弁】** 調査につきましては、先ほど商工労働観光部長から答弁がありましたように、引き続き実態の把握に努めていきたいと思っております。その上で、西陣という私どもの財産である伝統産業を守って、

さらに、未来に向かって希望のある仕事にしていかなければならない。そのためには、しっかりと今のライフスタイルもふまえ、これからの未来に需要のある形で振興していかななくてはならない。こういう施策を維持施策と共に打っていくことによってですね、西陣の伝統産業を守っていきたくて考えていきたくて考えております。

**【さこ・指摘要望】** 未来に向けて、本当に西陣の振興を図っていくということですが、今議会でも、550年記念事業とか予算が計上されています。一般的なイベントだけでなく、従事者が希望が持てるような、仕事おこしするような予算の計上を求めます。たくさんの事業をされている中で、生産基盤支援事業は現場の声に合うということですので、これは予算を拡充するよう求めます。

## 北陸新幹線「延伸」計画の調査場所を公表し、不安の声を聞くべき

**【さこ】** 次に、北陸新幹線「延伸」問題について質問します。

北陸新幹線の敦賀～新大阪間については新幹線整備機構により「駅の設置とルート公表に向けた詳細調査」が、すでに福井県側から実施されています。さらに、目視による調査を、福井県境から京都駅間において8月22日から開始しています。ルートイメージ図を元に6km幅で調査を実施しているとしていますが、未だに、調査場所、ルートについても関係する自治体にも明らかにしていません。府民に公表していません。これでは、府民の声を聞いていないと批判されてもしかたないではありませんか。

北陸新幹線「延伸」をめぐる、政府が決定した「小浜・京都」ルート上には、広大な自然林を含む京都丹波高原国定公園が広がっています。ルート上にある「芦生の森」では、由良川源流域に位置しており、「アシウスギ」などが多数あり、京都大学の研究林として管理されている地域があります。また、国定公園内の美山町には「かやぶきの里」があり重要伝統的建造群保存地区に指定されています。優れた自然を保護するために国定公園に指定した直後に、北陸新幹線のルートを決められたことに、住民のみなさんから「自然破壊につながるのか」「ルートが想定される美山の住民の声を聞いてほしい」など不安と要望が出ています。

また、京都市内部には、住宅密集地や多数の文化財があり、大深度の地下トンネルが予想されます。豆腐やお酒、お茶など食文化にかかわる方や染色加工の方々からも「地下水脈に影響はないのか」と心配の声があがっています。また他党の議員も指摘されたところです。

9月から、京都駅～新大阪駅間の久御山町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市についても調査が開始されていますが、地表、地形だけでなく、ボーリング調査を行い、断層や亀裂を把握するとしています。府が各自治体に送付した文書には、「新幹線の想定ルートに位置する構造物（道路、河川、橋梁等）について、管理者に対してヒアリングを実施する」とあります。

当然、管理者には京都府だけでなく、関係自治体も含まれます。今すぐ、府民と関係自治体に調査を行うルートと場所を公表し、府民の声や不安についてもよく聞く必要があると考えますが、いかがですか。

## 住民や自治体に負担を押し付ける「延伸」計画は中止を

また、新潟県糸魚川市では、地下水源が涸れたために簡易水道に切り替えたとも報告されています。知事自身も地下を掘削した場合、土砂の保管場所や廃棄場所の問題、地下水の枯渇問題などに懸念を表明されています。住民への説明なしに進めることは、「説明責任を果たしていない」と考えますが、いかがですか。

私はこの夏、同僚議員とともに富山県魚津市に北陸新幹線の開通以後の問題について調査に行きました。魚津市では、並行在来線としてJR北陸本線が経営分離され、第3セクター方式の「あいの風とやま鉄道」となり、平均運賃は9%の値上げ、通学定期も3%値上がってしまいました。

利用者の負担が増加しないようにと、関係自治体が62億円もの「富山県経営安定化基金」を設置して、運賃の値上げを控えようとしています。魚津市はH33年から5年間は年間3200万円を拠出しなければなりません。魚津市だけでなく沿線のすべての市町村が対象となり、市の理事者は、10年後の見通しは立っていないとおっしゃっておられました。そうなれば、生活路線となっている「あいの風とやま鉄道」の存続

も危ぶまれます。

6月24日、京都府と府南部12市町村でつくる誘致同盟会が京都市内で、「北陸新幹線京都府南部ルートセミナー」を開催しましたが、そこで「北陸新幹線とまちづくり」と題して富山県高岡市の現状を話された副市長は、「金沢ひとり勝ち」という状況のもとで、新高岡駅と高岡駅の周辺整備や開業効果を高めるために、なんとかして北陸新幹線に乗ってもらいたいと、観光政策の取り組みなどをPRしておられました。北陸新幹線が通ったところも通らなかったところも一部を除いて大変な負担を強いられています。

松井山手駅を設置した場合も駅設置費用や接続道路の予算など多額の費用が必要となります。知事は、財源の保証がないまま、先の「南部ルートセミナー」で「30年後ではダメだ。15年前倒して展開を」と「建設ありき」の発言をされました。また、敦賀以西の北陸新幹線「舞鶴ルート」が落選したことを受け、府北部の自治体などでつくる誘致団体は、8月7日に会合を開き「山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会」に変更して、「整備計画への格上げ」を求めています。いつまでも新幹線「延伸」にしがみつくと計画は「大型開発によるまちこわし」にしかありません。この姿勢を改めるべきではありませんか。いかがですか。

## 大規模太陽光発電設備計画の届け出制度の制定を

次に、大規模太陽光発電事業の届け出制度の制定について質問します。

府内でも、メガソーラーの建設計画が大きな問題になっています。党議員団は、南丹市党議員団とともに、南丹市八木・園部のメガソーラー計画地を調査してきましたが、31.6㊦の林地の20㊦を伐採し、46万枚ものパネルを設置する計画です。周辺の自治会の方から話をお聞きすると、「急傾斜地の土砂災害が心配」「園部第2小学校へ太陽光パネルの反射が心配」「事業計画は20年間だと聞いたがその後はどうなるのか」「お墓があるのでしばらく開発せずに現状を維持してほしい」などおっしゃっていました。その後の調査では4つの古墳も見つかりましたが、貴重な文化財がつぶされようとしています。

国が5年ぶりに再エネ特措法の改正を行い、「事業実施中の設備点検や保守作業」「事業終了後の設備撤去等の遵守」を求め、違反すれば改善命令、認定を取り消すとし、「地域住民への事前説明」も推奨されました。井手町に設置された太陽光発電設備は、10メートル以上の高さの支持体を組んだ上に技術基準に適合しないパネルが設置されていました。党議員団と井手町党議員が府に対応を求めてきましたが、本府は「権限がない」としてきました。最近ようやく経産省が指導し、パネルが外されましたが危険な金属支柱は放置されたままであり、住民の不安は続いています。本府に「事前に届け出る」など、チェックできる制度がないことから、こういう事態になっているのではないのでしょうか。

兵庫県では、メガソーラーの届け出制度を制定し、三重県では、環境影響評価条例で、太陽光発電事業の10㊦以上をアセスメントの対象としています。しかし、本府では、このような条例やガイドラインが制定されていません。本府こそ、メガソーラー建設計画の届け出制度や京都府環境影響評価条例に太陽光発電事業を位置付け、規制を強化すべきと考えますが、いかがですか。

これまでも質問してきましたが、南山城村のメガソーラー計画は、72㊦の広大な土地を伐採し、パネルを設置しようとしています。自然破壊や防災機能の低下などの問題が解決していないことから、地元自治会が反対しています。

今年1月の公告・縦覧に基づいて80通の意見書が出されていますが、多くがメガソーラー計画に反対の声となっています。

事業計画が周辺住民に合意されていないにもかかわらず、道路拡幅や工事車両の協議が行われていますが、まさに「メガソーラー建設ありき」で、進めているのでしょうか。知事の認識はいかがですか。事業者が実施した自主環境アセスが住民に公開されていません。どのような回答をされたのかお示してください。いかがですか。

**【環境部長】** 大規模な太陽光発電であります。環境影響評価条例への位置付けでございますが、昨年4月に造成面積が50㍍以上の事業を環境影響評価条例の対象事業に追加したところでございまして、届け出制度につきましても、本年4月より申請があった再生可能エネルギー発電事業計画は規模にかかわらず、FIT法とこれに基づくガイドラインにより、府へも情報が提供されるようになったところでございます。当該、ガイドラインの遵守事項の違反に対しましては、FIT法により改善指導や認定取り消しなどまで可能となるなど姿勢が強化されております。また、京都府におきましては、独自の取り組みとして、1㍍を超える森林の開発案件について全国的にも例を見ない林地開発行為の手続きに関する条例を定め、地域住民との合意形成を図るため住民説明会の開催や住民意見に対する回答などの手続きを、事業者が義務づけているところでございます。京都府といたしましては、今後も再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むと共に、導入にあたりましては地域社会との共生が図れるよう、これら関係法令やガイドラインの適用の運用など、国や市町村とも連携して総合的に対応してまいります。

**【農林水産部長】** 南山城村のメガソーラー計画についてでございますが、本件、メガソーラーの設置に係る林地開発行為につきましても、森林区域が1㍍を超えますことから、本府が独自に定めている林地開発行為の手続きに関する条例により、地元自治体及び地域住民の合意のもとで進めるよう指導しているところです。すでに、3自治会とは協定締結済みで残り1自治会とも協定を締結するよう指導しており、本府として建設ありきで進めているものではありません。尚、村道の拡幅や工事車両に関する協議をなされたとのことですが、南山城村からは道路法等に基づく申請、協議以前に事業者から図面の提示を受けて相談に応じている状況であると伺っております。

事業者が自主的に実施している環境アセスメントについては、現在、最終報告書の取りまとめを行っており、現在、住民の方から寄せられた意見や本府の指導等もふまえて作成し、完成後は事業者が住民に公表する予定となっております。この環境アセスメントの最終結果をふまえ、手続き条例に則して住民意見に対する見解書を事業者が作成することとなっております。今後、提出があれば公表するとともに、手続き全般が適切に実施されているかなどを南山城村から意見聴取することとなります。引き続き、アセスメント結果や見解書の地元自治会への丁寧な説明等につきましても、南山城村と連携の上、事業者を指導してまいります。

**【建設交通部長】** 北陸新幹線の延伸についてでございますが、現在、鉄道運輸機構が国が本年3月7日にすでに公表しております「京都・新大阪」間のルートに係る調査結果のルートイメージ図、このルート帯にもとづき、ルート案の公表に向けてまずは現地踏査に着手しているところでございます。今後、約2年間を通じて調査が実施され、その後、縦覧、あるいは住民の意見聴取を行う環境アセスメント手続きの中で、鉄道運輸機構からルート案が公表される予定というふうに考えております。

建設残土等の問題につきましては、本年3月のPT検討委員会や6月8日の政府提案などにおきまして、国や鉄道運輸機構に対しまして、都市部での地下工事等における技術的な問題など慎重な調査を求めているところでございます。また、京都府といたしましても、工事実施にあたり、生活や環境面において配慮すべき事項を調査することとしておりまして、その内容につきましては、国等に伝えていきたいと考えております。

新幹線整備が「まちこわし」とのご指摘でございますが、南部ルートにつきましては、府南部12市町村の熱意ある誘致活動により実現をしたものでありまして、北陸新幹線や九州新幹線開業における交流人口の拡大による経済効果など、新幹線の整備高架もふまえ、京都府といたしましても高速鉄道と一体的な地域交通網の整備、学研都市などの整備が進む南部地域の魅力あるまちづくりを沿線市町村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

**【さこ・再質問】**北陸新幹線「延伸」計画について再質問をおこないます。8月22日から調査が開始されていますが、どのルートになっていくのかは2年間ないとわからないということでもあります。これでは、実際どうなっていくのか、心配の聲がますます広がっていくと思います。京都市内はどこをどのように調査するのか。自治体、住民への説明はいつされるのか。再度答弁を求めます。

**【建設交通部長・再答弁】**調査についてでございますけれども、現在、事業主体である鉄道運輸機構がその調査の内容、あるいは結果等について公表していくものと考えております。現在は、ルート帯にもとづいて幅広く現地踏査をしているという状況でございます。京都市内の調査の位置ということでございますが、これにつきましては、鉄道運輸機構が京都市の方に説明が行われるということでございます。

**【さこ・指摘要望】**

知事は、これまで誘致を進めてこられました。具体的なことは何もおっしゃってないと。そして多額の負担がかかるのに未だに説明もされていません。府民に負担だけ押し付ける新幹線の誘致計画は全く無責任だと思います。

また、並行在来線になれば、建設時の多額の経費だけに止まらず、周辺自治体にも住民へも新たな負担が押しつけられることから北陸新幹線「延伸」計画の中止を求めておきます。

それと、太陽光の問題ですけれども、全国の県や市町村で環境影響評価条例に太陽光発電を規定し、ガイドラインを設定している所がいき々に増えてきています。それは、無秩序な建設が景観問題や反射光の問題など住民の生活環境の悪化、防災機能の低下など深刻な問題を引き起こしているからです。大規模な太陽光発電設備の届け出制度の創設、環境アセスの条例に太陽光発電を位置づけるよう求めて質問を閉じます。清聴ありがとうございました。